

鶴見区区政会議 令和7年度第2回くらし安全部会

1 日時

令和7年11月27日（木） 19時35分～20時14分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

北野部会長、安井副部会長、飯田委員、宮城委員、山田委員

（区役所）

後藤市民協働課長代理兼保健福祉課地域福祉担当課長代理、
保原総務課担当係長、芝谷総務課担当係長、田中総務課担当係長、
稗坂市民協働課担当係長

4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和8年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

5 議事

開会 19時35分

○稗坂市民協働課担当係長 皆様そろわれていますので、ただいまから鶴見区区政会議令和7年度第2回くらし安全部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課の稗坂でございます。よろしくお願いたします。座らせていただきます。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、飯田委員からお願いします。

○飯田委員　　ずっと放出の駅近くで、30年以上商売しています。僕の場合、鶴見といっても放出なので、しかも駅前の商店会の役もやっているのですね。商店会と駅の近くの放置自転車だとか、そっち側の話にどうしても特化して、鶴見のこっちのほうにはそもそも来ませんので、だからちょっと偏った意見にはややなりますけど、逆に言うと皆さんよりも特化した意見は言えるかと思しますので、よろしくをお願いします。

○稗坂市民協働課担当係長　　次、北野委員をお願いします。

○北野委員　　茨田南の北野でございます。私は区政会議が初めてで、どういう雰囲気かが分からへんかったけど、先ほどの会議はなかなか厳粛なところでやっているなという感じを受けました。でも、ここはもうちょっとリラックスしていいかなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○稗坂市民協働課担当係長　　それでは、宮城委員よろしくをお願いします。

○宮城委員　　宮城でございます。旭区と城東区に近いところにある緑から来ていて、私も先ほどの北野委員と一緒に、今回初めてでございます。皆さんのご意見、また状況、環境など、できるだけ自分のものとして、取り入れて緑のほうに活かせればなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○稗坂市民協働課担当係長　　安井委員をお願いします。

○安井委員　　茨田南で防犯担当しています安井と申します。私もずっと鶴見に住んでいて、ここらはレンコン畑からえらい大分変わりました。私らが小さいときは見知った人ばかりでしたが、今はもう買物に行っても全然知らない人、外国の方とかが知らん言葉で喋っている。中国の人がマンション1棟買ひして地域の方がちょっと困っているといった報道もありますが、地域の人たちが安全・安心して生活できるようなまちづくりに、まずは取り組んでいったらええかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○稗坂市民協働課担当係長　　よろしくをお願いします。

本日、清家委員、松本委員につきましては欠席で、山田委員は遅れてご出席となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、区役所が出席者の紹介をさせていただきます。

○後藤市民協働課長代理兼保健福祉課地域福祉担当課長代理 市民協働課課長代理の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○芝谷総務課担当係長 総務課政策推進担当の芝谷です。よろしくお願いいたします。

○保原総務課担当係長 同じく総務課政策推進担当の保原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中総務課担当係長 同じく総務課政策推進担当の田中です。主に魅力とSDGsを担当しております。よろしくお願いいたします。

○稗坂市民協働課担当係長 市民協働課で担当係長やっています稗坂と申します。よろしくお願いいたします。

当部会は区政の中でも、全体会の資料5の所管事項欄に記載しておりましたように、「安全なまちづくりに関すること」、「まちづくりを支える広報・広聴の充実に関すること」、「環境にやさしいまちづくりに関すること」について検討してまいります。

それでは、議題1について部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。

「鶴見区区政会議運営要綱」第6条の規定により、部会長及び副部会長を置き、部会長は部会に参加する委員の互選により選任し、副部会長は部会長が指名するとされております。では、部会長をご選出いただきたいと思います。どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

宮城委員お願いします。

○宮城委員 宮城です。北野委員が適任だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○稗坂市民協働課担当係長 ただいま北野委員というご意見ございましたが、皆様

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北野委員 分かりました。よろしくお願いします。

○稗坂市民協働課担当係長 特に異論がないようですので、北野委員に部会長をお願いいたしたく存じます。

部会長には、当部会の議長を務めていただくほか、全体会で部会内容をご報告いただくことになっておりますので2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長につきましては、部会長が指名するということになっております。北野部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○北野部会長 安井委員にお願いしたいと思っています。

○稗坂市民協働課担当係長 安井委員よろしいでしょうか。

○安井委員 はい。サポートしたいと思います。

○稗坂市民協働課担当係長 副部会長には、安井委員にご就任いただくということで、よろしくお願いいたします。それでは、お手数をおかけしますが、北野部会長、安井副部会長におかれましては、前の席に移動をお願いいたします。

それでは早速ではございますが、部会長、副部会長から一言ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

○北野部会長 部会長ということで、一生懸命やっていきたいと思っています。区政会議では、特に皆さんからの意見をお聞きするというのが目的になっておりますので、意見を頂戴した上で、それもね、できるだけ簡潔に進めていきたいと思っておりますので、今後ともまた一つよろしくお願いいたします。

○安井副部会長 副部会長に選任されたんですけど、2期目ですがあんまり慣れないんで、皆さんの意見をいろいろ聞いて、それでよりよい暮らし、安全なまちにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○稗坂市民協働課担当係長 それでは、これより議事進行を北野部会長にお願いい

たしたいと思えます。

その前に、ご発言の際の注意事項があります。発言される時は挙手していただき、部会長から何々委員、どうぞと指名を受けてからご発言のほうをお願いいたします。それでは、北野部会長よろしくをお願いいたします。

○北野部会長　それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

では早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと考えております。

それでは、議題2ですけれども、令和8年度鶴見区運営方針（素案）について事務局から説明をお願いいたします。

○稗坂市民協働課担当係長　運営方針は、鶴見区では全体会で説明のありました将来ビジョンに沿って、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示したものになります。区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではありませんので、ご了承ください。

それでは資料1の運営方針（素案）について各担当よりご説明いたします。

○後藤市民協働課長代理兼保健福祉課地域福祉担当課長代理　いつもお世話になっております。市民協働課の後藤でございます。改めましてよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まずは運営方針（素案）の9ページをご覧ください。運営方針は中期計画、令和5年から9年度等々単年度計画等がございます。中期計画等に向けて単年度計画を行っていきますというような内容になっております。

それでは9ページから説明させていただきます。中期計画の目標・実績というところですが体系、将来ビジョンの柱2「備える」というところになります。経営課題といたしまして、「安全なまちづくり」ということになります。施策2-1、方向性といたしまして、「災害に強いまちづくり」。内容といたしまして、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めますというような

内容になっております。

そして、その内容に向けて成果指標といたしまして、2つ設定させていただきました。①安全・安心フェスタの参加者へのアンケートで「鶴見区で実施している取組み（区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援など）が、今後の災害に対する備えにつながっていると感じる」と回答した割合が、まず1つ目です。

2つ目といたしまして、鶴見区災害対策本部職員へのアンケートで「大規模災害発生時に区役所が果たす公助の強化に向けた取組みを理解している」と回答した割合ということで、2つ設定させていただきました。以前は区民アンケートで目標設定をしておりましたが、区民アンケートの指数は使えなくなりましたので、令和8年度より、新たに設定させていただいた内容でございます。一番の安全・安心フェスタ参加者のアンケート、これはイベントになりますが災害に対する備えにつながっていると感じるという割合を80%以上ということで設定させていただきました。最初の設定ですので、どのぐらいの回答がいただけるのかどうか分からず、80%ということで設定させていただきました。

2番目の鶴見区災害対策本部職員へのアンケートで、大規模災害発生時に区役所が果たす公助の強化に向けた取組みを理解しているという割合ですが、これは職員は理解しているということが当然という考えのもと100%ということで設定させていただきました。

続きまして、1ページめくっていただきまして、10ページのほうをご覧ください。

これは、単年度計画・目標・実績ということになります。具体的取組2-1-1

【防災意識の向上（自助）】という部分になります。

当年度の取組内容、これ令和8年度の取組内容というふうになるんですが、区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組みということです。具体的な内容と申し上げまして、出前講座の実施、

安全・安心フェスタの開催、小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催、広報紙（防災に係る特集号を含む）・ホームページへの掲載、SNSによる発信。そして、転入者セットとして防災マニュアルや防災マップなどを配布。区内12地活協広報紙掲示コーナーにて避難所の紹介ということで具体的な取組を挙げさせていただいております。

5番目の成果指標といたしまして、これ単年度なんですけれども、これも同じ前年度までは別の区民アンケートの指標だったんですけれども、令和8年度から新たに防災学習会や出前講座の参加者へのアンケートで、「自助に向けての防災意識が高まった」と回答した割合ということで80%、先ほどの中期目標と一緒に80%を設定させていただきました。

続きまして11ページをご覧ください。具体的取組2-1-2【地域防災・減災力の向上（共助）】の部分になります。

取組内容といたしまして、区民の公助に向けた防災意識の向上の取組みということになります。具体的に内容といたしまして、防災訓練、避難所開設運営訓練の実施12地域です。災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。個別避難計画の策定の継続的な実施（令和8年度末までに12地域策定）。鶴見区内在住の防災士と連携し、地域防災力向上に向けた取組みの実施ということで、具体的な内容と示させていただいております。

5番の成果指標につきましては、これは区民アンケートではございませんので同じ目標とさせていただきます。地域が行う訓練の参加者へのアンケートで「役に立った」と回答した区民の割合を95%以上ということで設定させていただきました。

続きまして12ページもう1ページおめくりくださいませ。単年度計画・目標・実績につきましては、具体的取組2-1-3【区災害対策機能の強化（公助）】の部分でございます。

当年度の取組内容といたしまして、発災に備え、避難所等への防災用資機材の確保・充実。具体的な内容といたしまして、各避難所生活の改善に向けた備蓄物資の配備。続きまして、区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携。具体的な内容といたしまして、職員用の防災マニュアルの充実及び区災害対策本部職員への研修の実施。地域の防災訓練の防災担当職員の参加。避難所担当職員への避難所開設に向けた研修の実施でございます。

3つ目のチョボなんですけども情報発信の強化。具体的な内容といたしまして、災害情報を得るための手段として、大阪防災アプリや区地域防災計画などの取組について広報紙への掲載、ホームページへの掲載、SNSによる発信、各地周知のチラシを配布というふうにとり組内容を決めさせていただいております。

成果指数と活動指数につきまして、2つ設定させていただいております。「職員向けの防災マニュアルを理解できている」と回答した区職員の割合ということで、これはずっと続いております内容でございます。もう一つは、大阪防災アプリや区災害計画に関する情報発信の回数ということで活動指数として挙げさせていただきました。1つ目のチョボの職員向け防災マニュアルを理解できているという目標の設定ですが、これは当然100%をめざすというのが職員としては当然のことでございますので、理解できているという職員を100%に設定しております。

大阪防災アプリや区防災計画に関する情報発信の回数は少なくとも15回は実施すると15回に限定したわけではなく、15回以上というふうにとり組しております。

私からの説明は以上になります。

○稗坂市民協働課担当係長　　続きまして、13ページ。柱2「備える」、経営課題2

「安全なまちづくり」について、私、市民協働課の稗坂から説明させていただきます。

施策2-2、方向性といたしましては、「街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくり」。内容といたしまして、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、

事業所等と連携し街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組んでまいります。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組めます。

1、成果指標の中期目標としましては、主な街頭犯罪、重点犯罪の抜粋、該当項目とされてます自転車盗難、ひったくり、路上強盗、自転車盗、車上狙い、部品狙い、オートバイ盗の件数の減少となっております。

目標・実績値としましては、こちらのほう以前は区民アンケートのほうが中期目標になっておりました。今回新たに主な街頭犯罪件数の減少ということで、今までアクションの中に入れておりましたが、令和4年は390件で前年比から19.6%増。令和5年が446件で、前年比から14.4%増。令和6年は444件で前年比0.4%減ということで、目標としましては、前年より減少ということを目指していただいております。令和9年度も同様に、前年度より減少を目指していただいております。

続きまして、14ページご確認をお願いします。単年度計画・目標・実績としまして、具体的取組2-2-1【地域・関係機関と連携した防犯対策】を進めてまいります。

当年度の取組内容としましては、街頭犯罪発生件数の減少をめざした防犯意識の向上に係る取組み。区が管理する防犯カメラの設置24台。関係機関等が連携した区内防犯活動12回。自転車の2重（ツー）ロック推進キャンペーン12回。防犯出前講座。区設置の既存の防犯カメラの維持管理145台。防犯推進委員会議の実施1回。ひったくり防止キャンペーン12回。

次に、特殊詐欺認知件数の減少をめざした被害防止啓発に係る取組みとしまして、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起。防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起。被害防止啓発に向けた広報紙・ホームページへの掲載・SNS（LINE・X（旧ツイッター）・フェイスブック）による発信。鶴見区住

みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信。電柱等を活用した注意喚起シートの設置。各種キャンペーン時での特殊詐欺防止啓発活動。特殊詐欺についての防犯出前講座（再掲）という形になっております。

成果指標としまして、今まで区民アンケートのほう目標になっておりましたが、防犯出前講座の実施回数と特殊詐欺防止啓発に係る各種キャンペーン等参加者アンケートで「特殊詐欺防止に役立ったと認識した」と回答した割合にしております。令和8年度を目標としまして、令和6年の7回を基準といたしまして、目標は7回以上。アンケートにつきましては、区民アンケートでの3か年平均が73%でしたので、75%以上を目標に設定させていただいております。

15ページのご確認をお願いします。具体的取組2-2-2【地域・関係機関と連携した交通安全対策】を進めてまいります。

当年度の取組内容としましては、関係機関と連携した交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に係る取組み。交通安全教室（子育て層・園児）の実施。自転車マナーアップキャンペーンの実施。高齢者交通安全研修会の実施。高校生の自転車マナーの啓発。放置自転車追放啓発活動。区内駐輪場マップの作成、配布。自転車交通違反事例等について、広報紙・ホームページへの掲載、SNS（LINE・X（旧ツイッター）・フェイスブック）による発信としております。成果指標としましては、こちらは以前と変わっておりません。交通事故死傷者数における自転車事故の割合。自転車事故死傷者数ということで、令和6年から目標は30%以下と死傷者数につきましては130人以下という目標にさせていただいております。

私からは以上になります。

○芝谷総務課担当係長　　続きまして、総務課政策推進の芝谷です。お願いいたします。

25ページお願いします。柱4「聴く・伝える」ということで、経営課題4「まちづ

くりを支える広報・広聴の充実」。方向性としまして、「区政情報の発信及び区民ニーズの把握」。内容といたしまして、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うこととともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めてまいります。

成果指標としまして、中期目標ですが、大阪市LINE公式アカウントで「鶴見区」の情報を受信設定した区民等の人数としています。指標と実績値ですが、こちらも新しく設定した指標ですので、令和6年度が2,344人というのがありますので、令和8年度は3,000人以上、令和9年度は3,300人以上と設定させていただきました。

続きまして、26ページお願いいたします。単年度計画・目標・実績、具体的取組4-1-1【区民が必要としている区政情報の発信】。

④当年度の取組内容といたしまして、各種広報媒体を活用した情報発信の中で、広報紙「広報つるみ」の発行及び全戸配布とホームページ、SNS及び区内に53基ある広報板による区政情報の発信。

続きまして、大阪市LINE公式アカウント、友だち登録者数増加に向けた取組みとしまして、広報紙・ホームページへの掲載、SNSで発信してまいります。大阪市LINE公式アカウント周知チラシを転入者や各種イベント参加者等に向け配布いたします。

⑤活動指標といたしまして、こちらも新しいのですが、転入者や各種イベント参加者等向けに配布する、大阪市LINE公式アカウントの周知チラシの枚数とさせていただきます。令和6年度が1,000枚の実績がございましたので、令和8年度は4,000枚を目標にさせていただきます。

私からは以上です。

○保原総務課担当係長 それでは27ページを引き続きご覧ください。

柱4が広報と広聴になっており、私のほうは広聴の担当になります。上に具体的取

組 4 - 1 - 2 【多様な区民ニーズの把握】という形で書かせていただいているのが広聴のことになります。

④当年度の取組内容といたしましては、ニーズや意向を把握する各種取組みといたしまして、この区政会議の開催であったり、区民アンケート、区長と区民の意見交換会などを実施してまいりたいと考えております。もちろん都度都度市民の声等もいただいておりますが、区役所として計画的にやるものにつきましては、この3つを大きな取組と考えております。

⑤成果指標ということで、この取組内容の成果を測るための指標といたしましては、「区政会議（各部会）において区役所や委員との間で活発な意見交換がなされている」と回答した区政会議委員の割合を設定させていただいております。この指標は令和7年度の運営方針から設定しておりまして、令和6年度の指標は区政会議の「全体会」で活発な意見交換がなされているのですが、鶴見区の区政会議は各部会で議論していただいて、全体会は報告の場という形となっておりますので、令和7年度より「各部会」での指標に変えております。令和6年度は78.9%で、令和7年度は、実は、もう数値が出ておるんですけど95.2%の方が活発な意見交換がなされているという形でご回答いただいております。ただ、この区政会議の委員の皆様のアンケートは隔年で上がったり下がったりする傾向がありまして、就任の翌年は数値が低く、ご退任の年には高い傾向がありますので、令和7年度は95.2%だったんですけども、令和8年度は、もしかすると下がるかもというところで90%以上で目標値を設定させていただいております。

私からの説明は以上です。

○田中総務課担当係長　　では引き続きまして、柱5「共に生きる」です。28ページをご覧ください。経営課題5「環境にやさしいまちづくり」の方向性としまして、「環境を守り自然と共生したまちづくり」を掲げています。内容といたしましては、2030年までをめどとする持続可能な開発目標をSDGsといたしまして、その

達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組を進めてまいります。

成果指標（中期）といたしましては、令和5年度から開始した「SDGsポスターコンクール」への参加者数を設定いたします。ポスターコンクールは、夏休みの宿題の選択肢として提供しておるもので、複数ある選択肢の中から小学校児童たちが自由に選択して取り組むものですが、令和5年度は、学年単位で参加してくれた小学校があったこと、令和6年度はそれに加えて、上位作品を万博の会場内で展示するという特典があったことで参加者数が上振れておりました。今年度はそれらの上振れ要因がなくなりまして、数字が下がっているという状況になっております。そのため、今年度の参加者数115人を基準と考え、それを上回る150人以上を令和8年度の目標といたします。また、令和9年度も同様に150人としておりますが、令和8年度の実績を踏まえまして、必要に応じて上方修正等の見直しを図ってまいります。

続きまして、29ページをご覧ください。単年度計画・目標・実績の具体的取組5-1-1【SDGsの推進】です。

④当年度の取組内容といたしまして、3項目ございます。まずは一番上のSDGsの推進です。ポスターコンクールの実施をはじめ、昨年度から大きく変更はございませんが、ポスターコンクールにつきましては、従来テーマの難易度を勘案し、小学校4年生から6年生までを対象としておりました。しかし、小学3年生だけでなく、ポスターを描いてしまったので提出してよいかとのお問い合わせをいただいたこともありまして、令和8年度からは小学校3年生から6年生までを対象を変更いたします。また、各種イベントの啓発につきまして、新たに啓発チラシを作成し、配布を行ってまいります。

次に2つ目、花と緑豊かな環境の推進ということで、種から育てる地域の花づくり活動や、「自宅のお庭で咲かせて見せて!!」事業を通じ、区民の方が花や緑に触

れる機会を創出してまいります。また、環境についてのまなびとして、環境講座を環境局と連携し取り組んでまいります。

続きましてその下、5番の成果指標・活動指標です。1つ目、まずSDGsにつきまして、区実施のイベント・催しにおいて配布したSDGsの認知度向上・意識づけに向けた周知チラシの枚数を指標とし、4,000枚の配布を目標といたします。

次に2つ目「種から育てる地域の花づくり」活動につきまして、当該事業で育てた花苗の各地域への出荷先数を指標とし、23か所への出荷を目標といたします。

最後に3つ目「自宅のお庭で咲かせて見せて!!」事業につきましては、当該事業への申込者数とし、春募集と秋募集の年2回の募集、それぞれ定員100名としておりますことから、令和8年度の目標値は200名といたします。

私からは以上です。

○北野部会長　ただいま事務局より、令和8年度の鶴見区運営方針（素案）について説明がありました。何かご意見はございませんか。特にございませんか。

これ本来でしたら意見があれば、次回開催予定の部会で回答があるということになっておったようなことをございます。

それでは次に進みたいと思います。

議題3、その他ですが、事務局より何かありますでしょうか。

○保原総務課担当係長　私から説明させていただくのですが、山田委員が今お越しになられたので、皆さんちょっと自己紹介していただいたので、すいません、お願いしてもよろしいでしょうか。

○芝谷総務課担当係長　簡単に自己紹介をお願いします。

○山田委員　今回2期目をさせていただいている、公募の山田竜治といたしますので、よろしくをお願いします。

○保原総務課担当係長　では、その他のところになりますけれども、運営方針の後ろに別冊という形で、鶴見区運営方針に掲載の経営課題に関連した鶴見区民アン

ケート結果一覧を添付しております。これまでの区政会議や新任委員の研修会におきまして、令和8年度より区民アンケートの結果を運営方針の指標としては使えなくなるのですが、有用なデータであるため、運営方針の自己評価、振り返りのところで総合的な評価を行っていく際の参考とするために、鶴見区独自様式の運営方針の中に明記していきますという形で申し上げておりました。

ですが今回作成していく中で、実際に運営方針に入れてみますと非常に見にくくなるというところで別冊という形で添付をさせていただいております。指標ではなくなるので目標値の設定がないことから、統計的な検定を行った上で経年経過を入れております。令和8年度の運営方針の自己評価、振り返りは令和9年の夏頃に予定されている大分先のことになるのですが、そのときには令和7年度や8年度の区民アンケート結果を入れていく予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、お手元の勉強会・意見交換会のテーマという形で封筒とクリップ留めにしておる紙をご覧ください。2段目になるんですけども、各部会が所管する事項におきまして、本市における特色ある取組みや区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明等をさせていただいたり、もしくは委員同士にて意見交換する場を別途設けることにより当該分野での理解向上の一助になればと考えております。

つきましては、来年1月から2月に第3回目の区政会議（部会）を開催予定ですが、そちらの終了後に時間に余裕がある限り、勉強会又は意見交換会を開催したいと考えております。その勉強会・意見交換会にて、こういったテーマを取り上げてほしいなどがございましたら、記載の上、令和7年12月5日金曜日までに返信用封筒により郵送いただきますようお願いいたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるものではございません。また、いわゆる勉強会方式なのか、委員同士にて情報共有することを主眼とする意見交換会方式にするかな

どにつきましても、別途事務局で判断いたしますのでご了承いただきますようお願いいたします。

あと先ほど全体会の場でお伝えいたしましたが、区役所まで自転車でお越しで区役所の駐輪場をご利用いただいている場合は、駐輪時間が2時間を超えますと有料となります。まだ会議が始まってから2時間は経っておりませんが、早く区役所に来られて2時間経ってしまっているという方がいらっしゃいましたらお声がけいただけますようお願いいたします。事務局からは以上です。

○北野部会長 ありがとうございました

それでは、本日予定されていた議題は全て終了いたしました。鶴見区区政会議第2回くらし安全部会閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 20時14分